

にいがたNPOたがいにサロン第1回記録

- 日時：2020年5月28日（木）14時00分~15時05分
- 場所：WEB会議（ZOOM）
- 参加団体：15団体（運営3団体含む）
- 参加者数：26名（運営3団体含む）
- 主催：新潟県社会福祉協議会、新潟NPO協会、にいがた災害ボランティアネットワーク
- 協力：新潟県災害ボランティア調整会議
- 内容：

冒頭、参加者一人ひとりから自己紹介を兼ねて、参加動機や現在の活動の状況などを共有してもらいました。

<情報提供1：活用できる支援制度情報について：新潟NPO協会>

参加者の皆さんから頂いた質問やコメントをもとに支援制度情報を共有しました。

・どうやってオンライン会議やセミナーをしたら良いのか？

→（NPO協会）NPO向けであればZoom、GoogleMeet、Teamsをおすすめしている。NPO法人や社会福祉法人等の非営利組織であれば、テックスープのプログラムに申請すると無償やディスカウントで利用できるものもある。ただクレジットカード決済でしか、契約できない場合もあるので、カードがない団体は今からカードを作ると時間がかかってしまう。

→（災害ボラ）今は取次をしてくれる代理店があり、代理店は請求書払いが可能である。行政や社協、小さいNPO法人などはクレジットカードを作れないところも多いと思うが、キヤノン、大塚商会などの代理店を利用するのもあり。

→（NPO協会）ZoomやGoogleMeet、Teamsはアカウントがなくても主催者が招待してくれるれば誰でも参加できる。ただ最近ではZoomが落ちる場合があるので、大きなセミナーやイベントなどを行う場合は、バックアップとしてGoogleMeet、Teamsを用意しておいた方が良い。

・どうやって活動を再開するとよい？活動の具体的なガイドラインは？

→（NPO協会）業種別ガイドラインや、こども食堂・フードパントリー向けの簡易ハンドブックが出ているのでそれを参考にすると良い。特に中間支援組織などは、そのような問い合わせを受ける場合もあると思うのでこういったものを参考にしたい。群馬県前橋市のウェブサイトに掲載されている「新しい生活様式における活動展開（自治会）」がわかりやすい。NPOにとっても参考になると思う。

・ボランティア保険は対象になる？

→（NPO協会）ボランティア活動保険に新型コロナウイルスが対象になったが、活動の集まりで感染したかの証明が難しいという問題もある。またイベントなどでレクリエーション保険に入っている団体もあると思うが、感染症が対象になるのかどうか、団体で加入している保険を確認してほしい。

→（県社協）ボランティア活動で感染したかどうかわかりにくいので、コロナに感染したからすぐに保険の対象になるのではなく、最終的には保険会社の判断になる。詳しくは「ふくしの保険ホームページ」で確認してほしい。通常、在宅ボランティアでの活動の場合、計画書を提出して日常の生活とボランティア活動の時間と場所を分けなければならなかった。現在、在宅

でマスクやフェイスガードを作ったりする人も多くいるので、ここも工夫や注意が必要となる。普段から健康手帳のような、どこで何をしたかの活動の記録（前後も）や検温など客観的な証拠があると望ましい。

・テレワークを始めるにあたっての注意点は？

→（NPO協会）非営利組織評価センターがテレワーク勤務を始める場合の規程のサンプルを出しているのを参考にしてみてください。セキュリティについては、総務省からテレワークセキュリティガイドラインが出ているのでそれを参考に。

・資金面の支援はどんなものがあるのか？

→（NPO協会）持続化給付金は最大200万円まで給付される。NPO法人も対象。最近、会費が収入に算入可能になった。今後、対象外となっている寄附金が算入可能になるかもしれない。都度、情報を確認すると良い。その他、小規模事業者持続化補助金や雇用調整助成金など目的に応じた制度もあるので合わせて検討してみてください。

基礎自治体では、休業協力金や雇用調整助成金利用促進事業などが出ている。ただし、各自治体によって制度の種類が異なっていることや、NPO法人が対象にならない場合がある。その場合は、行政に対して働きかけをするように声を上げることが大事。新潟県や新潟市にはNPO協会から要望書を提出したり、長岡市ではNPOや市議会議員が市に働きかけたことで対象に含まれた。休眠預金制度では、コロナに対応する枠組みができた。7月以降に分配が始まる。また最新情報が新潟NPO協会のホームページにも掲載していくので確認して欲しい。

・行政からの業務委託、遂行不能な状況で工夫していることは？

→請負業務の場合：イベントが中止になったが、すでに準備にかかった費用（例えば、企画・打ち合わせ・交通費分）は請求するが、当日の講師料や運営費用は削減となったケース。また、事業の趣旨を変えずに、やり方を提案すること（オフラインのイベントをオンラインで実施するなど）で契約を継続することができる。提案力が大事になる。

→指定管理事業の場合：

スポーツ施設だと利用料収入が全くななくなってしまうが、利用料収入分を自治体で負担してくれたところもある（県外のケース）。これも自治体によって対応が分かれる。

県内のケースだが、子育て支援拠点の運営を受託していたが、3月末から締めていたものの、オンラインで別の活動をしていたことで委託費を下げられることがなかった。

<情報提供2：災害ボランティアセンターの設置・運営ガイドラインについて：新潟県社会福祉協議会>

・接触による感染など配慮しながら支援活動をするために災害ボランティアガイドラインを作成した。

・感染を防ぐのも大事であり、ボランティアの募集も慎重にしないとイケない。近隣市町村や県域までにしておくなど、専門家など意見を聞きながら判断する。

・ボランティアに参加した人の連絡先を把握する必要がある。また活動人数を制限しなければならない。体調の悪い人には遠慮してもらうことも必要。帰宅後は経過観察をして欲しい。

・被災者の家に行くときは配慮がいる。コミュニケーションは大事だったが、感染予防の観点からは、必要最低限にする必要がある。

・この状況下では十分な活動量を確保できないため、優先順位をつける必要が出てくる。だからこそ、予め災害時に困る人の情報共有しておくことが大事。

- ・団体間の情報共有が大事だが、今後はオンラインでの会議が進められるであろう。今回はテストの意味合いもある。
- ・ボランティアセンターの運営は当該市町村社協、行政、関係団体を中心に行う。地元の意見を大事にする必要がある。
- ・密集を避ける必要がある。炊き出しやサロン活動は原則センター運営においては実施しない。募金活動も非接触型にしないといけないため、ネット募金などになるだろう。
- ・活動に制限や制約が出る。県外からの協力があまり望めないで、県内からの協力が今後必要となる。

※ガイドライン内容の詳細はウェブサイトから資料をダウンロードしてご覧ください

(意見交換)

- ・ボランティアセンターの設置に関する判断基準は？
→屋外で設置できるか、マスクやフェイスシールドなどの備品類が用意できるかが大切。準備に必要な備品一覧があった方が良い。
- ・避難所の考え方が随分変わるのではないか。感染者がいた場合、共有スペースをどうするのか、まだ具体的な数字が見えてきていない。避難所運営のガイドラインや避難所生活のサポートブックなどができている。

(にいがた災害ボランティアネットワーク・李さん)

- ・今後地元が被災した場合の、市町村のガイドラインを作ろうとしている。
- ・医療対策本部とボランティアセンターとの連携が出てくる。今まで接点がなかった部署との連携を今から考えておく必要がある。
- ・今後、企業からの寄付が途絶えることが想定される。岡山のももたろう基金のように、ファンドを作って活動団体に資金を出す仕組みも求められるだろう。行政からの一歩進んだ資金提供を進めて欲しい。

<最後に>

- ・災害の話は今からして行くことは大事。災害しえんを行なっている団体だけではなく、他の活動分野の団体も今から繋がる場所で、災害時お互いに力を発揮できる。
- ・今回、頂いたコメントからは、学生ボランティアがオンラインで活動することができる可能性や、市民活動の資金ニーズがどこにあるのかを把握する必要性も感じられた。ぜひ、引き続き、情報共有を続けて、お互いどんな連携が今後できるかを考えられる機会としたい。
- ・サロンのフェイスブックグループを作って繋がりを保ちたい。参加者アンケートでグループへの参加の有無を聞かせていただきます。

次回は、2020年6月4日（木）14時からです。